

## 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	3470103122		
法人名	社会福祉法人 あと会		
事業所名	グループホーム ダーラナ やの・くにくさ		
所在地 (電話番号)	広島市安芸区矢野東6丁目9番28号 (電話)082-889-6668		
評価機関名	特定非営利活動法人 NPOインタッチサービス広島		
所在地	広島市東区福田1丁目167番地		
訪問調査日	平成 19年 9月 27日	評価確定日	平成 19年 10月 10日

## 【情報提供票より】(19年9月 1日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 11月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	12人, 非常勤 4人, 常勤換算 12 人

## (2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	鉄骨造り	
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	57,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 14,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,300 円 (39,000 円/月)		

## (4) 利用者の概要( 9月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	6 名	要介護4	8 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 88.1 歳	最低	77 歳	最高	97 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	マツダ病院、安芸市民病院、津丸内科医院
---------	---------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

経営母体である社会福祉法人あと会の基本理念「よろこび」、「やすらぎ」、「ゆたかさ」の「3Yのこころ」に基づき、利用者が家庭的な環境のもと、地域の中でゆったりと個人のペースを大切にしながら、それぞれが自分らしく生活に充実感を持って過ごしていけるよう、管理者、職員はケアの質向上を目指して研鑽に努めていて理想のホームを目指す強い熱意が感じられる。ケアに当たってはコンタクトマン制度(スウェーデン方式・担当制)をとり入れ利用者・家族の希望に沿ったいきがいのある生活を支援している。

建物内部は広くゆったりと設計され、太陽の光、自然の風をふんだんに取り入れており、リビングルームには土間を設けハーブなどの植物を植えて室内にいながら自然とのふれあいを楽しくめるよう配慮されている。また事業所内に地域交流スペースを設け地域との交流を深めている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題と今後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価に対するその後の取り組みとしては、入居者の生活をより安全・安心につなげていくために周辺地域の諸施設、住民の方々の理解と温かい見守りの輪を広げる働きかけを地域運営推進会議を通じて積極的に行ない、会議メンバーからの助言や提案を受けて改善に向けての環境づくりを進めている。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価を行なうことの意義を全員がよく理解していて、ミーティングでよく話し合い問題点の掘り起こしを行ないサービスの質の向上に積極的に取り組んでいる。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) ホーム側から自己評価・外部評価の内容を報告したり、ホームの近況、目標などを説明するとともに、出席者からの意見・アイデアを聞きサービスの質向上に活かしている。会議メンバーは、地域代表、民生委員、地域包括支援センター職員、利用者と家族代表、職員で構成され、特に地域代表の方は積極的に参加を希望されるなど地域と密着した有意義な会議になっている。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族の来訪機会は多く、その都度職員と面談し利用者の近況報告を行ない、家族からの意見要望を聞いている。また必要があれば電話による連絡も行なっているが定期的な連絡としては月1回の請求書送付時に「たより」を同封し、家族の安心を得るよう努めている。苦情・意見等については「ご意見箱」を設置して対応するとともに定期的に家族へのアンケートを実施し、意見の反映に努めている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 運営推進会議を奇数月、地域交流会を偶数月に定期的に開催することにしており、地域との交流は活発に行なわれている。自治会活動、祭りなど町内行事への参加、保育園児との交流、ボランティア訪問の受入れ、事業所内の地域交流スペースを利用し地域の方にホームの行事に参加してもらうなど地域との連携を深めている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	3470103122	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の基本理念「やすらぎ」「よろこび」「ゆたかさ」を明確にし、意識づけをするため、定期的に勉強会を行なうとともに、家庭的な環境の下でその人らしく地域での生活が継続できるように努めている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	重要事項説明書や案内パンフレットに理念を明記するとともにホーム内のよく見える場所に掲示している。職員は定期的に勉強会を開き理念を明確にし日常のケア活動に活かすように取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域住民の一員として自治会に加入、地域行事に参加するとともに、地域の方にホームの行事に参加してもらうなど地元との交流に努めている。また、2ヵ月に一度の地域運営推進会議で地域との連携を深めている。		
【情報提供票より】(19年9月 1日事業所記入)					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義や重要性をよく理解していて全員でサービスの質の向上に活かしている。 外部評価時の要改善点についてはミーティングで全員で協議し改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に一度開催し、ホーム側から現況説明や報告を行なうとともに出席者からの意見や地域交流を深めるための助言や提案を受けて地域に密着したサービスの向上に具体的に活かせるよう取り組んでいる。		

NPOインタッチサービス広島

外部	自己	3470103122	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携  単独	市からの委託事業を積極的に受け入れていて、包括支援センターとの交流もよく行なわれている。福祉担当者研修、交流会にも積極的に参加しサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問は頻繁にあり、その都度面談や連絡ノート(交換日記)により、日常の生活状況を伝えている。また、身体状況の変化や連絡事項のある時は個別に電話連絡をしたり、毎月の請求書送付時に「たより」を同封するなどして家族に報告をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書、重要事項説明書に苦情受付・相談の方法について明記され、充分説明もされている。また、苦情窓口を表示したり、ご意見箱を設置し苦情や意見などを出しやすいうように配慮している。		「ご意見箱」へ提出された苦情の実績はないが、面会時に家族の意見や要望を口頭で聞き解決したもの等について、記録にとどめ、以後のサービスの質の向上に役立てられることを期待する。
9	18	無	各ユニットで職員を固定し、利用者の生活状況に応じたローテーションを組んでいる。 新しい職員が入った時は馴染みの関係ができるまで職員同志でフォローし、利用者への影響を最小限にするよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で総合的な研修計画が立てられていて段階に応じて全員が順次研修を受けている。 また、教育のための定期的な会議・勉強会も行われている。 法人外の研修にも積極的に参加している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者との交流会に参加し情報交換や相互研修を行ないサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	3470103122	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が環境変化に慣れ安心してサービスを受けられるよう職員との馴染み・信頼関係ができるまで家族に泊まってもらったり、毎日面会に来てもらったりするとともに、本人や家族の意思・要望を聞き、利用者の視点に立って支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	支援する側、される側という関係にとらわれず、常に利用者本位、利用者と同じ視点で共に過ごし、学び、支え合う生活を楽しんでいる。  職員は年長者である利用者を人生の先輩として尊敬し、教えてもらったりいたわったりしながら普通の家庭生活を支えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
14	33	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の会話や家族からの意見の中で利用者の生活歴や希望を聞き出すように努め本人の希望を大切に、職員が家族の協力を得て一人ひとりにあった生活ができるよう支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の生活歴、家族の要望をよく聞いたうえでアセスメント・フローチャートを活用し介護上の課題を明らかにして介護計画を作成している。  コンタクトマン制度(担当制)を採用し、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録し介護に活かしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的にカンファレンスを行ない利用者の状態に応じて計画の見直しをしている。また状況変化があった時は利用者・家族と協議してその都度見直しを行なっている。		

外部	自己	3470103122	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	母体法人施設職員の協力体制、協力医院との連携もとれていて、24時間健康管理・医療活用の強化が図られている。また、同一敷地内に併設されたデイサービスセンターの利用や通院、一時帰宅、外泊、墓参り等可能な限り柔軟な支援を行なっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望するかかりつけ医の受診・往診は継続して行なえるよう支援している。 また、法人グループの医師の回診、協力医療機関への受診も積極的に支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方について「重度化対応、看取り介護に関する指針」を作成し利用者、家族に説明し「同意書」を受け取っている。職員は具体的方針を共有するため意識向上に努めている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの尊厳やプライバシーを傷付けないような言葉づかいや対応に留意し、良好な信頼関係を築いている。また、個人情報保護についての重要性を良く理解しており、取り扱いには充分気をつけている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の動きを職員側の都合や決まりで強制・無理強い等することなく利用者のペースを大切にしてゆったりと楽しくありのままにその人らしく生活できるように支援している。		

外部	自己	3470103122	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	楽しみながら食事ができるように利用者と職員が一緒になって準備・調理・あと片付けを行なっている。また、同じ食卓で一緒に楽しく食事をし、職員はさりげなくサポートをしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間帯を職員の都合で一方的に決めるような事をせず利用者の生活習慣や希望を尊重し、いつでもゆつたりと入浴できるように支援している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や趣味を把握し、日常生活の中で可能性を見出し自主的にそれぞれの得意分野で役割を果たせる場面作りをし支援している。 散歩・ドライブ・ケアピクス・習字・絵手紙・歌などボランティアによる活動や法人、事業所の行事等に参加してもらっている。		
25	61	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	常時戸外に出られるようにして、希望があれば日常の散歩、買い物、ドライブ等のほかに地域行事やグループ内行事への参加など出来るだけ戸外に出かけられるように積極的に支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることの弊害をよく理解しており、日中は施錠をせず見守りを密にするとともに玄関に出入りを感じするチャイムを取り付け利用者が安全に出入りできるように支援している。		
27	71	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の火災訓練を全員参加で行ない、災害に対する意識を高めている。 また、地域運営推進会議を通じ、近隣住民の方に利用者の状態・状況を知って頂き協力を依頼している。		

外部	自己	3470103122	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の管理栄養士が栄養管理指導をしていて栄養バランスとカロリーを配慮したメニューが作られている。また、安全な「食」の提供を目指して真空低温調理法を用いて活性酸素を抑えた体にやさしい調理法を導入している。水分摂取量については1日1,500mlを目安とし、一人ひとりの能力に応じた支援が行なわれている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下・リビング・台所など共有スペースは威圧感のない広さになっていて、ゆったりとしたリビングルームには土間を設け、室内にしながらハーブなどの植物を育てることができる。自然光が入る大きな窓は光の調節や自然の風をとり入れることが可能で自然と一体化したさわやかな暮らしを楽しめる空間となっている。また、トイレ・浴室はプライバシーを守れるよう個別対応できるようになっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は全て個室になっており、本人が居心地よく自分らしい生活ができるように使いなれた生活用品、家具や調度品が持ち込まれている。居室はそれぞれ思い思いの飾り付けを行ない、自分の部屋で自分らしく生活している感じを大切にしている。		

NPOインタッチサービス広島